

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月 5 日

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 沖 雄

【本店の所在の場所】 富山県高岡市下関町 3 番 1 号

【電話番号】 (0766)21-3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画部長 森 永 利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市下関町 3 番 1 号

【電話番号】 (0766)21-3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画部長 森 永 利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当行の取引先である株式会社アベックスが、2023年10月3日付で東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立を行ったことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称	株式会社アベックス
住所	石川県金沢市東蚊爪町ラ47-1
代表者名	代表取締役 沖野 幸一
資本金	87百万円

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2023年10月3日 民事再生手続開始の申立

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸出金 1,369百万円

(4) 当該事実が当行の事業に及ぼす影響

上記債権のうち、担保・引当等により保全されていない部分につきましては、2024年3月期第2四半期において引当処理等を実施いたします。